

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年10月22日(2020.10.22)

【公開番号】特開2020-46727(P2020-46727A)

【公開日】令和2年3月26日(2020.3.26)

【年通号数】公開・登録公報2020-012

【出願番号】特願2018-172500(P2018-172500)

【国際特許分類】

G 0 8 G	1/16	(2006.01)
G 0 1 C	21/34	(2006.01)
G 0 8 G	1/09	(2006.01)
B 6 0 W	30/14	(2006.01)
B 6 0 W	50/08	(2020.01)
B 6 0 Q	1/52	(2006.01)
A 6 1 B	5/00	(2006.01)

【F I】

G 0 8 G	1/16	F
G 0 1 C	21/34	
G 0 8 G	1/09	H
B 6 0 W	30/14	
B 6 0 W	50/08	
B 6 0 Q	1/52	
A 6 1 B	5/00	1 0 2 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月8日(2020.9.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両走行中に運転者の体調を監視する体調監視部(25a)と、

運転者の体調異常が前記体調監視部により特定されると、覚醒動作を実施する覚醒動作実施部(25b)と、

覚醒動作が前記覚醒動作実施部により実施されたことで運転者の体調異常が解消したか否かを判定する異常解消判定部(25c)と、

車両走行を手動走行モード又は自動走行モードにより制御する走行制御部(25d)と、

運転者の体調異常が解消していないと前記異常解消判定部により特定されると、車両走行を前記走行制御部において自動走行モードにより制御させ、緊急自動走行を実施させる緊急自動走行実施部(25e)と、

前記緊急自動走行実施部が緊急自動走行を実施中に、緊急自動走行を実施中である旨を車両周辺に報知する緊急自動走行報知部(25f)と、

前記緊急自動走行実施部が緊急自動走行を実施中に、走行中の救援要請を車両周辺に向けて実施する第1救援要請実施部(25g)と、

運転者の体調異常が解消していないと前記異常解消判定部により特定されると、運転者の体調異常を処置可能な施設を検索する施設検索部(25h)と、

前記走行中の救援要請とは異なる救援要請を車両周辺に向けて実施する第2救援要請実施部(25i)と、を備え、

前記緊急自動走行実施部は、運転者の体調異常を処置可能な施設が前記施設検索部により特定されると、その特定された施設を目的地として設定し、緊急自動走行を実施し、運転者の体調異常を処置可能な施設が前記施設検索部により特定されないと、その施設とは異なる別の施設を目的地として設定し、緊急自動走行を実施し、

前記第2救援要請実施部は、車両が別の施設に到着して停止した後に、前記走行中の救援要請とは異なる到着後の救援要請を車両周辺に向けて実施する車両用装置。

【請求項2】

前記第1救援要請実施部は、走行中の救援要請を対話エージェント機能により車両周辺に向けて実施する請求項1に記載した車両用装置。

【請求項3】

前記第2救援要請実施部は、到着後の救援要請を対話エージェント機能により車両周辺に向けて実施する請求項1又は2に記載した車両用装置。

【請求項4】

車両用装置(2)の制御部(25)に、
車両走行中に運転者の体調を監視する体調監視手順と、
運転者の体調異常を前記体調監視手順により特定すると、覚醒動作を実施する覚醒動作実施手順と、
覚醒動作を前記覚醒動作実施手順により実施したことで運転者の体調異常が解消したか否かを判定する異常解消判定手順と、
運転者の体調異常が解消していないと前記異常解消判定手順により特定すると、車両走行を自動走行モードにより制御させ、緊急自動走行を実施させる緊急自動走行実施手順と、

前記緊急自動走行実施手順により緊急自動走行を実施中に、緊急自動走行を実施中である旨を車両周辺に報知する手順と、

前記緊急自動走行実施手順により緊急自動走行を実施中に、走行中の救援要請を車両周辺に向けて実施する手順と、

運転者の体調異常が解消していないと前記異常解消判定手順により特定すると、運転者の体調異常を処置可能な施設を検索する手順と、

運転者の体調異常を処置可能な施設を特定すると、その特定した施設を目的地として設定し、緊急自動走行を実施し、運転者の体調異常を処置可能な施設を特定しないと、その施設とは異なる別の施設を目的地として設定し、緊急自動走行を実施する手順と、

車両が別の施設に到着して停止した後に、前記走行中の救援要請とは異なる到着後の救援要請を車両周辺に向けて実施する手順と、を実行させる運転支援プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

請求項1に記載した発明によれば、体調監視部(25a)は、車両走行中に運転者の体調を監視する。覚醒動作実施部(25b)は、運転者の体調異常が体調監視部により特定されると、覚醒動作を実施する。異常解消判定部(25c)は、覚醒動作が覚醒動作実施部により実施されたことで運転者の体調異常が解消したか否かを判定する。走行制御部(25d)は、車両走行を手動走行モード又は自動走行モードにより制御する。緊急自動走行実施部(25e)は、運転者の体調異常が解消していないと異常解消判定部により特定されると、車両走行を走行制御部において自動走行モードにより制御させ、緊急自動走行を実施させる。

緊急自動走行報知部(25f)は、緊急自動走行実施部が緊急自動走行を実施中に、緊

急自動走行を実施中である旨を車両周辺に報知する。第1救援要請実施部（25g）は、緊急自動走行実施部が緊急自動走行を実施中に、走行中の救援要請を車両周辺に向けて実施する。施設検索部（25h）は、運転者の体調異常が解消していないと異常解消判定部により特定されると、運転者の体調異常を処置可能な施設を検索する。第2救援要請実施部（25i）は、走行中の救援要請とは異なる救援要請を車両周辺に向けて実施する。緊急自動走行実施部は、運転者の体調異常を処置可能な施設が施設検索部により特定されると、その特定された施設を目的地として設定し、緊急自動走行を実施し、運転者の体調異常を処置可能な施設が施設検索部により特定されないと、その施設とは異なる別の施設を目的地として設定し、緊急自動走行を実施する。第2救援要請実施部は、車両が別の施設に到着して停止した後に、走行中の救援要請とは異なる到着後の救援要請を車両周辺に向けて実施する。